

事務連絡
令和5年1月17日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）室

ウガンダ共和国におけるエボラ出血熱の終息宣言（情報提供）

令和4年9月20日、世界保健機関（WHO）より、ウガンダ共和国におけるエボラ出血熱発生の発表がされたことを踏まえ、厚生労働省より「エボラ出血熱に係る注意喚起について」（令和4年9月27日付け事務連絡）で注意喚起の対応依頼があり、それを受け事務連絡（令和4年10月12日付け事務連絡）にて、貴都道府県に海外渡航者に対するエボラ出血熱に係る注意喚起について協力依頼をしていたところですが、今般厚生労働省より、令和5年1月11日に同国保健省よりエボラ出血熱の終息宣言があった旨別添のとおり情報提供がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行者等に対しまして、別添のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

（別添）厚生労働省健康局結核感染症課 事務連絡

「ウガンダ共和国におけるエボラ出血熱の終息宣言（情報提供）」

事 務 連 絡
令 和 5 年 1 月 12 日

国土交通省大臣官房危機管理室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ウガンダ共和国におけるエボラ出血熱の終息宣言（情報提供）

令和4年9月20日、世界保健機関（WHO）より、ウガンダ共和国においてエボラ出血熱の報告がされたことを踏まえて、「エボラ出血熱に係る注意喚起について」（令和4年9月27日付け事務連絡）により、対応を依頼していたところです。

令和5年1月11日、最後の患者の発生から42日間、新たな患者の報告がないことを受け、同国保健省は、エボラ出血熱の終息を宣言しました。142例の確定例（うち死亡55例）が報告されました。

つきましては、貴省下関係業者等に対し、周知方よろしくお願い申し上げます。